慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「社会主義経済学」の対象と方法（三）：「過渡期の理論」について
Sub Title	The object and method of socialist economics (III)
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.5 (1967. 5) ,p.463(1)- 489(27)
JaLC DOI	10.14991/001.19670501-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670501-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「社会主義経済学」の対象と方法(三)

——「過渡期の理論」について——

平野絢子

まえがき
一、広義の経済学と古典的命題
二、「社会主義経済学」の生成と対象の再確定　（以上 (一) 本誌三月号）
三、「社会主義経済学」の転換
四、中国における「過渡期の理論」と社会主義政治経済理論生成の特質　（以上 (二) 四月号）
五、中国における企業形態と経営方式の社会主義的性格
——〝リーベルマン方式〟拒否の理論的基礎——
六、社会主義経済建設の論理と「社会主義経済学」　（以上 (三) 本号）

新刊紹介

服部英太郎著『国家独占資本主義社会政策論』……飯田鼎 123
——〈服部英太郎著作集〉第五巻——
足利末男著『社会統計学史』……佐藤保 124

第2表　I　国民所得中に占める農業所得とその割合（単位 10 億元）

	国民所得		内 農業所得		内 非農業所得				
	実数	%	実数	%	実数	%	内従業員報酬	非国営企業所得	国営企業所得
1950	45.42	100	28.70	70.4	16.72	29.6	11.0%	14.4%	4.2%
1951	60.96	100	36.00	61.2	24.96	38.8	14.2	16.7	7.9
1952	67.86	100	39.00	57.7	28.86	42.8	15.7	16.1	10.5
1953	82.38	100	43.40	53.6	38.98	46.4	16.3	17.5	12.6
1954	88.99	100	43.60	51.3	45.39	48.7	16.4	17.4	14.9
1955	92.10	100	46.30	51.6	45.80	48.4	16.5	15.9	16.0
1956	106.43	100	49.80	49.8	56.63	50.2	19.2	14.2	16.8
1957	114.45	100	53.20	49.8	61.25	50.2	19.8	13.6	16.8

"China's Gross National Product and Social Accounts, 1950～1957" by William W. Hallister, 1958.

石沢元晴，前田数夫訳「1950～1957 年における中国の国民総生産と社会勘定」16 頁及び 20 頁より作成。

1956 年に農業所得ははじめて 50% をわったことに注意。

II　同（別な資料よりみる）

	国民所得総額	内 工業	農業	建築業	運輸通信業	商業
1952	100	18.0	59.2	3.0	4.0	15.8
1956	100	26.4	48.1	5.6	4.4	15.5

牛中黄「我国国民収入的積累和消費」21 頁。

方式の検討を行い、社会主義経済成立前の、半植民地的・半封建的経済の性格とその生産力構造（水準）にふれた。一九四九年前の中国経済を毛沢東は「買弁的、半封建的国家独占資本主義」と表現しているが、一九世紀半ば以後帝国主義支配の下にその収取機構に寄生し（買弁）、その収取機構の一部として再編成された半封建的生産関係を足場に変則的に形成され、抗日戦下一種の国家資本主義を形成した「官僚資本」と、一九二九年の世界恐慌の中国波及の中で破滅してゆく「民族資本」は、産業資本の発展・独占資本確立――国家独占資本主義という〃正常な〃自立的発展から措定されるいわば古典的モデルとは異なるとも、やはり資本主義の形成であることに変りはなく、又半植民地的経済機構とは外国資本による資本支配（資本の法則の貫徹）とその影響下にあることをいみする。毛沢東は中国においてブルジョアジー形成の不十分さに比して大幅なプロレタリアートの形成を指摘し、農民層の絶対的落層、分解をふくめ、そこに移行のエネルギーをみとめている。辛亥革命の意味を無視し社会主義経済

第1表　中国本土における都市と農村の人口増加とその変化の比率

	総人口に占める%		年間増加率		平均増加率	
	都市	農村	都市	農村	都市	農村
1949	10.60	89.40	—	—		
1950	11.12	88.88	7.00	1.29	平均	平均
1951	11.78	88.22	7.50	1.31	7.50	1.30
1952	12.46	87.54	8.00	1.31		
1953	13.21	86.79	8.43	1.41		
1954	13.55	86.45	4.99	1.94	平均	平均
1955	13.48	86.52	1.59	2.24	5.65	1.72
1956	14.20	85.80	7.60	1.29		

「統計工作」1957 年 11 号。中華人民共和国国家統計局編「関干 1956 年度国民経済計劃執行結果的公報」22 頁にも同様の数字がある。

社会主義経済建設の土台が形成された（社会主義ウクラードの支配的確立）1956 年に総人口の 85% 強が農村人口で占められているところに中国経済の性格が端的に示されていると同時に，人口増大部分が概ね都市に吸収されているところに，工業化の著るしい進展もみられる。因みに 1949 年の人口（実数）は 54,167 万人。1956 年は 62,780 万人（同資料）（都市人口の中には周辺の村落をふくまない），都市人口の 7 年間の増加実数は 3,150 万人である。

周知の如く、一九四九年に中華人民共和国を成立せしめた中国革命は、ブルジョア民主主義革命と社会主義革命の二つの段階をふくんでいた。プロレタリアートの指導する、社会主義革命に成長転化せねば完遂できぬ人民民主主義革命であった。ソビエト政権成立過程における三月革命、十月革命とも異なり、阿片戦争、南京条約、太平天国、そして辛亥革命を経、半植民地的・半封建的に規定された中国経済の本来的な生産の直接的担い手（農民、労働者、そして民族資本家）の統一戦線による、外国資本支配とその国内における半封建的収奪機構に対する勝利であった。

私はすでに先稿「社会主義経済建設における後進国型とその中国的展開」(一)(二)(三)（「三田学会雑誌」第五十八巻第三号、第四号、第六号）において、中国における社会主義経済移行の構造的特質とその必然性、そしてそれらに特殊歴史的に規定される、労農政権成立後の社会主義経済建設

第3表　企業形態別生産額の増大と変化

		1949（中華人民共和国成立）		1952（経済復興期終了）		1956（第1次5ケ年計画後半）	
		実数	%	実数	%	実数	%
1 石炭（原炭）	国営企業		68.2		84.5		92.3
	合作社営		—		0.1		0.2
	公私共営		3.5		3.7		7.2
	資本主義的私営		28.3		11.7		0.3
2 電力	国営	133.7万KW	72.3	173万KW	88.1		
	合作社営	～	～		～	～	～
	公私共営	8.8	4.8	9.0	4.6		
	資本主義的私営	42.4	22.9	14.4	7.3		
3 鉄鋼	国営	(1000元) 158,231	82.5	(1000元) 1,157,250	84.5	(1000元) 3,371,464	81.7
	合作社営	158,231	—	—		4,428	0.1
	公私共営	5,742	3.0	77,041	5.6	737,259	17.9
	資本主義的私営	27,323	14.2	131,629	9.6	—	
	手工業	502	0.3	3,674	0.3	11,764	0.3
4 機械工業	国営	(1000元) 200,531	66.67	(1000元) 925,703	63.0	(1955) 2,305,876	75.6
	合作社営	—	—	—	—	—	—
	公私共営	2,993	1.03	58,962	4.1	366,012	12.1
	資本主義的私営	95,776	32.3	454,000	32.9	366,744	12.3
5 紡績	国営	(1000元) 1,346,904		2,807,550	35.0	5,592,950	42.9
	合作社営	—		350,080	4.4	304,250	2.3
	公私共営	122,600		749,530	9.3	7,147,380	54.8
	資本主義的私営	2,502,130	63	4,108,350	51.3	399	～
6 製紙	国営	(1000元) 76,600	56.1	437,050	66.7	(1955) 693,598	70.6
	合作社営	—	—	2,190	0.3	6,515	0.7
	公私共営	2,000	1.5	49,000	7.5	256,204	26.1
	資本主義的私営	58,000	42.4	167,000	25.5	26,474	2.6

国家統計局工業統計司編「我国鋼鉄，電力，煤炭，機械，紡織，造紙工業的今昔」1958より作成。年を追って私営企業の減少，国営企業の拡大のみならず公私共営企業自体の実数の増大に注意せられたい。

移行の必然性とモメントを見ず、あたかも中国においては封建社会（半植民地的・半封建的という規定を基本的にそのようにとって）から社会主義社会に移行する過程で、革命後資本主義の部分的発展をみとめているような受取り方は、1、中国経済の実状ともあっていないし、2、社会主義革命に必然的に成長転化する民主主義革命の内容も、3、社会主義経済建設過程に残存する資本主義企業の性格と位置も、4、資本主義から共産主義へという「過渡期理論」での遺制、ブルジョア的権利の意味と限界も不明にすると思われる。この分析に関する毛沢東の理論は卓越、独創的なものであり、その論理は従属経済の故に資本主義の発展が未成熟であっても社会主義に移行しうる客観的条件の剔抉（＝レーニンの「帝国主義論」の展開）であって、資本主義形成の否定では決してありえないことは明瞭である。(注1)

一九四九年（人民政府成立直前）に国民党政府の「資源委員会」は全国の鋼鉄生産量の九〇%、石炭の三三%、電力の六七%、セメントの四五%、石油と非鉄金属の全部をにぎっていた。官僚資本は重工業生産をおさえていたばかりでなく、軽工業生産においてもその支配する織機は全国の機械化した織機の六〇%、又、大銀行、全国の鉄道、自動車路、航空運輸、総トン数の四四%をしめる船舶輸送量および十いくつかの独占的な貿易商社をおさえるという独占的な性格をもった、一種の国家資本主義（毛沢東によれば「半封建的国家独占資本主義」）(注2)であった。人民政府の成立にともない、この国民党政府と官僚資本家階級に属していたすべての生産手段は国有化された。すなわち一九四九年の全国大型工業の生産総額のうち、社会主義的国営工業のしめる比重は四一・三%、全国の発電量の五八%、出炭量の六八%、銑鉄生産量の九二%、鋼鉄生産量の九七%、セメント生産量の六八%、綿糸生産量の五三%、運輸業、銀行、貿易公司のほとんどが国営経済に入った。各生産部門における国営企業化の比率は第三表の如くである。この時期に製紙、紡績のような私企業の多い部門は、公私共営企業の形での問題を残すことに注意すべきである。

ところでこの企業没収の過程で技術組織、企業設備の破壊をさけるために、私的所有の揚棄、国有化にも拘らず、もとの企業機構を否定しなかったことは、生産再開・回復に有利であると同時に、官僚資本主義の下での生産管理制度が持ちこまれ

第4表　総生産，固定資産，従業員数の変化（比率）

	総生産額		固定資産		従業員数	
	1952	1955	1952	1955	1952	1955
全工業	100	100	100	100	100	100
社会主義　国営，合作社工業	44.7	57.6	81.1	85.3	25.1	34.3
公私合営工業	4.0	13.1	4.1	10.7	2.0	5.5
私営資本主義工業	30.7	13.2	14.8	4.0	16.3	9.3
単独手工業	20.6	16.1	—	—	56.6	50.9

「新華半月刊」1957，第2号

従業員数において，1955年まで手工業が半数を占め，固定資産において圧倒的に国営企業がおさえているのと対比的である。

第5表　商業機構における国営化の進展

		1950		1952		1953		1954		1955	
		実数 百万元	%	実数 百万元	%	実数 百万元	%	実数 百万元	%	実数 百万元	%
卸売総額		10,544	100	18,969	100	26,449	100	27,842	100	27,847	100
内	国営商業	2,448	23.2	11,469	60.5	17,543	66.3	23,347	83.8	22,884	82.2
	合作社商業	58	0.6	516	2.7	772	2.9	1,528	5.5	3,521	12.6
	公私共営商業	12	0.1	102	0.5	119	0.5	134	0.5	226	0.8
	私営商業	8,026	76.1	6,882	36.3	8,015	30.3	2,833	10.2	1,216	4.4
小売総額		12,083	100	21,027	100	27,981	100	31,589	100	32,321	100
内	国営商業	1,172	9.7	3,841	18.2	5,453	19.5	7,017	22.2	10,204	31.6
	合作社商業	810	6.7	4,999	23.8	8,368	29.9	14,444	45.8	11,548	35.7
	公私共営商業	12	0.1	38	0.2	79	0.3	1,770	5.6	4,919	15.2
	私営商業	10,089	83.5	12,081	57.8	14,081	50.3	8,355	26.4	5,650	17.5

中華人民共和国国家統計局編「関于 1956 年度国民経済計劃執行結果的公報」57～59頁より作成。卸売の国営化がまず急速にすすめられたこと，1954年に卸売私営商業が10％におちたことが特徴的である。生産の集中・集積の弱い後進性の強い地域における社会主義経済への移行に流通過程の社会化はより一層重要な役割を果す。

る条件を残したから、所有制の変革とは別に管理制度の改革が日程にのぼらざるをえない。国営企業創出時のこの課題は、その淵源を〝人民民主主義革命方式〟による社会主義経済開始と、その生産力構造の後進的性格（前出、先三稿参照）にもつわけであるが、前稿で述べた「過渡期理論」の生産関係の把握の仕方と極めて大きな関連があるといわなければならない。

国営企業内部の実質的な社会主義企業への改革は、

1　企業の指導機構の徹底的改革。国家が任命した企業の責任者（工場長、支配人）を通じて企業のすべての経済工作を直接に管理する方法をとる（全人民的所有制の国営企業だから）。

2　親方制度、親方請負などの労働者を圧迫する旧慣習を廃止し、企業内部の反革命分子・封建性を一掃する。

3　批判と自己批判を通じて、職員と労働者との関係を改善し、「労働者階級にたよる」（毛沢東）原則を確立。

4　労働者の代表が参加する工場管理委員会や、従業員代表者会議を設け、初歩的に責任制をうちたてる。これは後に企業長制度（単独責任制）採用後、労働者大衆が国営企業の管理に参加し、計画遂行状況を定期的に点検し、企業の行政指導にたいして大衆監督をおこなう機関に転化する。その労働者職員代表大会は常任代表制をとり、（一九五六、九）代表は大衆によって直接選挙されるが、工場長の責任制を妨害しない。

5　社会主義的賃金制度の形成。労働に応じた分配という原則の下に、「等級制と出来高級の結合形態、現物支給、生活補給金等の併用」（注3）（八級賃金制とインフレに対するスライディングシステム・工分制）により、労働意欲を高め、労働競争によって労働生産性を高める方向が恒常的なものとして打ち出された。

統一社会主義賃金制度の確立は、一九五六年末の賃金改革によって実現し、賃金水準は生産の発展水準に合致させた。この〝民主改革〟は、生産管理と技術管理の責任制をうちたて、個別企業計画を国家計画に正しくかみあわせ、生産ノルマを合理的に高め、経済計算制を健全にする、という生産改革（作業管理的改革から工程管理改革へ）に展開した。中国国営企業

第6表　生産力水準比較—1956年における中国と世界各国の1人当り平均指数

	電力	石炭	紡織		1954製紙	粗鋼
	1人当り平均発電量	1人当り原炭平均生産量	1人当り平均紡錘数	1人当り平均綿布消費量	1人当り平均生産量	1人当り平均生産量
中国	1	1	1	1	1	1
ソ連邦	36	12.1	6	—	14.2	34.7
アメリカ	151	16.1	13	6	162.0	89.0
イギリス	70	24.8	47	3.6	70.9	59.0
フランス	46	7.4	—	—	39.0	44.0
西ドイツ	61	25.6	—	—	53.0	—
日本	30	3.0	9.4	2.3	25.0	17.5
インド	0.93	0.6	3.1	1.6	—	0.7

における社会主義的生産管理が確立したのは、第一次五ケ年計画のはじめ（注4）（一九五三年）とみられている。

このような社会主義的国営企業確立期における基本方向は発展後において、「大衆路線の原則」に要約されるもので、そこに又極めて中国的な特質を見ることが出来る。その最も具体的な表現としては〃一九五八年の生産大躍進の過程で生まれた新しい国営企業の経営管理原則〃と呼ばれている、すでに前稿でふれた「両参・一改・三結合の原則」をあげることが出来よう。これは一九五七年の反右派整風運動の所産として、経営管理者が労働に参加し、多数の労働者が経営管理に参加する（両参）ことによって、企業における人と人との関係に変化が生じ、適応しなくなった企業の規則、制度を改革する（一改）ことによって、管理者、技術者、労働者の三者が緊密に結合して経営管理上の諸問題を解決する（三結合）ことをいう。経営管理の開放、非官僚化、大衆化、すべての労働者の執行的管理業務参加による生産への積極性と創造性の昂揚は、国営企業の計画樹立と遂行の方針が集団指導制によって、その実施が単独責任制によって統一的に施行させる機構と照応している。社会主義競争が管理組織の改革と「技術革新」ないし「技術革命」として現われるとき（調整期から第三次五ケ年計画、後述）、生産計画、賃金活動におけるノルマ・賃金の決定、点検への参加をふくめた大衆生産活動の生産管理への参加は、労働者、職員代表大会のような集団的指導制と相俟って、企業の大規模化、高度組織化過程においても、生産関係をたえず社会主義的能動性発揚と経営管理側の官僚化防止の中におくことが出来るとする。ここに資本主義企業との差別性・変革の過渡期における企業の社会主義的性格、創造の中国的強調点が見出される。整風後の社会主義教育運動の経済部門における本質的位置づけが了解される所以である。すなわち生産手段の社会化、所有の変革は社会主義経済の成就について、その決定的必要条件ではあっても十分条件ではないのである。

中国国営企業の社会主義的性格（＝革命化）は、したがって次の如く規定される。

1　機械、設備、建築物、原料、鉱山などをふくむ企業の生産手段は国有であるから、国家の指令や上級行政主管機構の批准なしに企業は生産手段を譲渡したり、あるいは他の企業や単位に寄贈してはならない。

2　企業の生産活動は国家の統一的指導と統一的計画に服従する。国家は党の指導のもとに企業の生産、経営を指導するさまざまの方針、政策を規定し、企業の計画を規定し、重要な規範・制度を立案・制定し、その上企業の行政指導要因を直接任命・派遣する。

3　企業の製品は国家の所有に帰し、国家が統一的にその分配と調達にあたる。企業は厳格に国家が規定した調達計画と調達価格にもとづいて製品の販売を行うべきで、自分の生産した製品を勝手に処理してはならない。

4　企業は規定にもとづいて国家に納税する。企業の利潤は国家の規定にもとづいて企業の奨励金として残す一小部分を除いて大部分は国家に納入し、国家が一括して集中的に投資する。

5　企業の労働者・職員の賃金の基準と賃金制度は、国家により能力に応じて働き労働に応じて分配する、という社会主義的原則にもとづいてきめられる。（注5）

「国営企業に対する集中指導は強く、第一次五ケ年計画期においては一二個の指標を国務院が規定し、その承認なしには企業におい

て決定・変更することが出来なかった。さらに企業の固定資金および流動資金の運用上の自主権を認めないなど、独立採算制の相対的制限条件が多くあった」。一九五七年の右派抬頭を実現した基盤とも共通し、社会主義企業自体の整備発展もあって、一九五八年以後はその中央集権的体制が緩和されて指令指標も四個となった。この方向と展開は当然のこととして注目されねばならない。

中国は、その社会主義経済移行の必然性の構造的特質（前出、先稿）から、従ってその社会主義革命の特殊歴史的性格からして、社会主義経済建設の初期の所謂五種経済（中華人民共和国憲法）〈レーニンのいう五つのウクラード〉の構成は、極めて特徴的なものをもっていた。先に、労農政府成立と共に国営化した官僚資本企業の、国営企業化とその位置を見、そのウェイトが、十分に社会主義経済推進力たりうるもの（薛暮橋）としてその中国的特質を考察したが、その位置づけは別な側面からみる必要がある（既出、第三表～第五表参照）。工業総生産額からみた国営企業の割合は、基本的に社会的生産のための生産手段の私的所有が無視されうると考えられる一九五六年末に至って（資本主義工業の生産総額は全工業生産総額の千分の一にも達しなくなった）すら、国家資本主義企業の三二・五％に対して、六七・五％にすぎず、国民所得に占める割合は僅かに三三・二％であった（国民所得の割合の低い意味は、農業所得が一九五六年まで五〇％以上を占め、それが協同組合経済と個人経営経済の大部分を占めていることにより、その面で後進性の現われでもある〔第一、二表参照〕）。第三表によるとたしかに主要生産部門でみれば、五六年に鉄鋼業では、国営企業八一・七％に対して公私合営一七・九％、石炭九二・三％対七・二％、電力企業八八・一％対四・六％、私的資本主義企業七・三％であるが、紡織工業企業国営企業四二・九％、公私共営五四・八％（但し従業員数は三八・二％に対して六〇・四％、固定資産は五五年に国営五八・九％、公私共営三四・二％、私営五・七％）、製紙業は一九五五年に国営企業七〇・六％、公私合営企業二六・一％、私営企業二・六％という構成を示している。機械工業は一九四九年～五二年に私営企業の生産額は三二％を占め、一九五五年に尚一二・三％にあり、一九五六年になって統計上無視されるに至るが、他方公私共営企業は、私企業を包摂して、五二年に四・一％から五五年に一二・一％になると同時に、総生産額実数は五二年の五千八百九十六万元から、五五年の三億六千六百万元に増大している点は注意さるべきである。すなわち、第一次五ケ年計画における社会主義的改造の〝計画完遂〟＝私的企業の統計的消滅にも拘らず、公私共営企業（国家資本主義経済）の生産額は総体にして工業生産額の三二％、流通部門では一九五七年に三一・六％（私営商業二・七％）（第五表）をしめており、他方農業部門では、一九五五年に一四％、しかも初級合作社にすぎなかった協同組合加入農家が五六年秋に至って高級合作社加入総農家戸数の九六・三％（土地、生産手段の集団的所有化）、ついで一九五八年の人民公社編成（一社平均四七五六戸、九九％加入）という急激な展開が、連続革命という生産関係の社会化過程の進行として実現した。すなわち、基本的には技術体系の変革のないまま生産手段を社会化（集団的所有）し、労働過程を組織化した〝社会主義企業〟に加入した雇農（農業労働者）、貧農と、それに続く小生産者農民――土地改革の実現をもって人民民主主義革命に参加し、土地分配を経、より高い、労働に応じた報酬を保証することをもって土地私有の社会化を納得した旧小私有者（プチブルジョア）の大軍によって構成された、非資本集約的大規模経営の出現は、「工農商学兵」七包、十包[注6]というような多角的企業、文化・教育・社会保障をふくめた生活全体を包括する、行政軍事生産組織として、当該段階の中国、特に農村構造をふまえてオリジナリティに富むメカニズムとして、多くの否定的見解、又行きすぎにも拘らず、資本主義的社会的分業の十分に開花しなかった、中国における社会主義経済建設及び共産主義段階への移行に妥当な役割を果しうると考える。しかし、当然ここでは、そのメカニズムの内容・評価にふれるいとまなく、工業、商業部門の国営企業・公私共営企業と共に、中国の現段階の主要な企業形態としての表裏の特質を抽出することにしなければならない。

一方、中華人民共和国憲法第十条の規定「国家は法律にもとづいて、資本家の生産手段その他の資本の所有権を保護する。[注7]」国家は資本主義商工業に対して、これを利用し制限し改造する政策をとる。」の背景であった国務院の「公私共営工業企業暫行条例」（一九五四年九月）の下に、私的資本主義的企業の公私共営化（「国家が投資し幹部を派遣して資本家と共同で経営する」）

がすすめられていた（第三表以下）。この共営企業においては、原則として資本主義的経営管理方式も大幅に改変され、「社会主義の基本的経済法則と国民経済の計画的発展の法則がしだいに作用範囲を拡大すること」、「労働者代表が経営管理に参加する制度を実施しなければならない」（第一三条）ことになっているが、この企業形態とその内容の推移が（「国家資本主義の高級形態」）、所謂、〝買戻し政策〟として中国社会主義経済建設の社会主義的要素と、残存する〝資本主義〟的要素との〝闘争〟の一つの指標となる。（注8）〔プロ政権の下における国家資本主義の意義と限界〈レーニン〉を国家権力の性格との関連――（＝生産関係《既述》）で想起せねばならぬ。〕

一九五五年に提唱された業種別公私共営の新方式は、共営化の速度をはやめる契機となり、「各業種別の専業会社（社会主義国営企業）指導の下に、各業種の各企業の資本家が、各都市の人民委員会に対して自発的申請を行い、認可をうける」形式となった。ここでは、「従業員の援助と監督の下に資本家自身によって各企業ごとの資産の精算評価がなされ、この評価額を基礎として同一業種の企業の間で構成された公私共営工作委員会（専業公司、同業公会、労働者代表から構成される）が再審査を行い資本家の個人持株が確定される。」この持株額に対して専業会社を通じて、原則として年五分に当たる利息が資本家に支払われる。（これは一九五六年から六二年まで支払われることであった《薄一波副総理、全国商工業連合会第二期会員代表大会》）が、一九六二年九月に三年間延長され、一九六五年に更に六七年まで延長された。）これによって、「資本家の資産所有権、経営管理権、人事権は基本的に専業会社に移り、資本家の財産所有権のみが、定息制度の基礎として一定期間残存する」ということになった。

一九五五年下半期から五六年の上半期にかけて公私共営がすすめられ、合資産額に定息を支払うための大がかりな資産再評価がされたが、その合計は二二億元（三三〇〇億円）とみられている。解放直後を三〇億元とか、香港、台湾、アメリカなどに逃避した資本との合計を七〇億元でその半分とみるのが一般のようで、一九五五年に一万元以上の投資をした資本家（当時現存）が、工業部門に二万四千六百六十八人、一〇〇万元以上五〇〇万元未満が工業に六九人、五〇〇万元以上の大資本家が同じく七人であったといわれている。

この固定利息の総額は一九五六年に推定年間一億一〇〇〇万元にのぼる。五六年度の歳出三〇七億に対して無視出来ない数字であり、事実五六年上半期に五〇二九万元支払われ、その七五％を工業部門で占めた。この定息がいつまでつづけられるかは、〝旧資本家階級〟の重大な関心事であり、その圧力も無視出来ぬものであることは、本来社会主義経済建設方向に対してその延長が反動的意義をもつものであるにも拘らず、再三の延長、文化大革命途上での紅衛兵の撤廃要求と解決なしの現状にもよくあらわれている。第三表をみれば、比率は激減しているが、企業実数は私営自体が復興期に増大しており、又一九五六年度の公私共営企業の実数は一九五二年度の公私共営企業と私営企業の総数よりもはるかに多い（機械工業の如きは一九五五年にほぼ同数）。この点は紡績工業も製紙も同様で、公私共営企業数自体の増大は、中国経済の中における、資本主義企業そのものの系譜の残存の比重の大きさを示しているということができる。中国独自の「利用・制限・改造」政策、平和的改造と階級闘争の困難な統一的推進の焦点である。

第七表は国家財政収入の比重であるが、企業収入の比重が増大し、相対的に税収が減少している。第九表では、国営企業の比重が一九六〇年に九三％に上っていることによって、社会主義ウクラードの支配的位置が、公私共営企業をふくめた其他の圧倒的減少と照応してうきぼりにされている。企業内における蓄積と上納のメカニズムは第十一表以下の如くであり、その数字的内容は資料が少いが第十表に見る如くである。上納額は製紙業の場合、比率は、利潤総額にほぼひとしいことがわかる。ここから、中国においても歴年の企業利潤の増大が利潤上納額を増加し、財政収入の大きな付加的増加部分となり、投資計画に影響が少くない段階に入って来たことが看とられる。大躍進政策と反右派闘争、経済調整政策を経、三年間の準備期間を経て、運搬手段、流通機構にまで機械化が進展し、技術革命、設計管理革命を旗印とし、社会主義の新しい発展段

第 10 表　部門別蓄積資金，税金，利潤及び国家に上納した利潤額

	電力	製紙			
	上納利潤額	A 上納額	B利潤総額	C 税金	蓄積資金総額
1952	60,000				
1953	110,000	54,996	56,531	20,816	77,347
1954	200,000	63,729	65,281	23,515	88,796
1955	270,000	92,360	93,702	25,962	119,663
1956	350,000	136,402	137,916	32,300	170,216
1957		152,156	163,854	39,556	203,410

中国の国家統計局工業統計司編
『我国鋼鉄，電力，媒炭，機械，紡織，造紙工業的今昔』より作成。

第 11 表　I　利潤処分計画構造

利潤処分項目 ＼ 利潤 / 企業種別	企業処分利潤						上納利潤 %	
	企業奨励基金	1 四項費用	2 流動資金と計画投資基本建設	3 (2)以外の基本建設投資	4 社会主義競争奨励金	5 福利施設	地方政府	中央政府
第二機械工業部	5.0 %	企業，財務計画で配分を決定する					0 %	100 %
紡織企業	3.5	同上					20	80
地方移管企業	12.0	同上					20	80
従来からの地方企業		同上					100	0

「国務院関於改進工業管理体制的規定」(1957. 11. 15)「国務院関於実行企業利潤留成制度的幾項規定」(1958. 5. 22)「国営企業提用企業奨励基金臨時規定」(1952. 1. 15)
野崎幸雄『現代中国の経営管理』216 頁。

第 7 表　国家財政収入の比重

	総計		各項税収		国営企業及び事業収入		信貸保険収入		その他収入	
	金額 億元	%	金額 億元	%	金額 億元	%	金額 億元	%	金額 億元	%
1950	65.2	100	49.0	75.1	8.7	13.4	3.3	5.0	4.2	6.5
1951	129.6	100	81.1	62.6	30.5	23.5	5.7	4.4	12.3	9.5
1952	175.6	100	97.7	55.6	57.3	32.6	1.9	1.1	18.7	10.7
1953	217.6	100	119.7	55.0	76.7	35.2	4.9	2.3	16.3	7.5
1954	262.3	100	132.2	50.4	99.6	38.0	17.9	6.8	12.6	4.8
1955	272.0	100	127.5	46.9	111.9	41.1	23.6	8.7	9.0	3.3
1956	287.4	100	140.9	49.0	134.3	46.7	7.2	2.5	5.0	1.8
1957	310.2	100	154.9	49.9	144.2	46.5	7.0	2.3	4.1	1.3
1958	418.6	100	187.3	44.8	220.2	52.6	8.0	1.9	3.1	0.7
1959	541.6	100	204.7	37.8	333.6	61.6	0	0	3.3	0.6
1960	700.2	100	243.6	34.8	453.0	64.7			3.6	0.5

第 8 表　国家収入に対する各ウクラード貢献の割合

(国家収入を 100 とする)

	国営企業	合作社企業	公私共営企業	小農民経営	私営資本主義企業	その他の納付金
1953	62.9 %	2.5 %	1.2 %	13.4 %	16.9 %	3.1 %
1954	65.2	3.7	1.7	14.2	13.3	1.9
1955	71.1	4.4	2.2	13.2	7.7	1.4
1956	73.6	5.4	5.5	11.2	2.8	1.5

王子英「第一次五ヶ年計画の建設資金について」「人民中国」1957 年 12 月号 p. 9 より。

第 9 表　国家収入のうち各ウクラードからの収用の比率

	国営企業		農村人民公社		その他	
	金額 億元	%	金額 億元	%	金額 億元	%
1958	351.3	83.9	57.3	13.7	10.0	2.4
1959	497.3	91.5	41.0	7.5	4.9	0.9
1960	654.3	93.4	41.0	5.9	4.9	0.7

各年度の財政報告(財政部長)による。1958, 59 年は決算，1960 年は予算の数字である。

第11表　Ⅱ　企業計画超過利潤の配分

利潤 ＼ 配分項目 ＼ 企業種別	企業留保						上納	
	企業奨励基金	1 流動資金補充	2 計画内基本建設	3 技術・組織費	4 その他の基本建設	5 各種奨励金	主管部使用	国庫納付
中央国営企業	%（15～20）	%15	50%				40%	60%
地方国営企業	地方政府が決定							

階を標傍する（一九六六年一月一日人民日報）第三次五ケ年計画の開始は、この方向を飛躍的に強めずにはおかないだろう。工業分野では、鉄鋼、機械、化学、石油などの自給がほぼ完了し、自力設計による新製品の増加が大幅にひろがっている。中国の一九六三年の技術水準は日本の一九五〇～五五年に相当するといわれていたが、其の後、原子工学、電子工学の発達は著るしい（A・N・S・一九六五・三二七）。投資配分の政策内容は未発表であるが、大企業・先進技術を中心とするソ連方式から小企業もふくむ二重構造型工業化方式――県営、郷営――を基礎として、技術水準上昇と規模拡大の方向をめざしている（一九六五年二月の全国工業交通工作会議は、労働、賃金、奨励制、財務などの具体的方針の決定を先に伸ばし、其の後公式発表は見られない）のと対応して、社会的生産力の開発が、労働生産性向上・投資効率論というよりは、労働者の社会主義的教育運動をふくめた、労働力と生産手段の結合の新しい（本来的社会主義的）方式の創出に力点がおかれている。ここには、リーベルマン方式の入れられる場が全くないのである。一つには、中国では本来的な資本主義的ファクターの残存がその採用を現実的な資本主義復活の可能性に結びつけうる故に、二には、全く〝共産主義的〟な新しい生産の結合形態が創造され、おしすすめられようとするかぎりにおいて。認識の対象とされる中国経済の現状において労働生産性追求は生産構造の変革に伴われ、生産構造と生産力の実質的な担い手たる人間の変革が当面の課題ということになっている。

（注1）周知の〝アジア的生産様式〟の論争においては、インドや中国経済において、封建制の成立を否定し、独自のアジア的生産様式の存在を中心に論議されたが（その意味については後でふれる）、現在中国においては、封建制の存在の確認は勿論、小商品生産の出現が資料的に論証されて、ウィットフォーゲル流の論理の反証ともなっている。

（注2）薛暮橋、蘇星、林子力共著、「中国国民経済の社会主義的改造」二七頁。

（注3）前掲書三一頁。儀我壮一郎「現代中国の企業形態」一七〇頁。

（注4）中央人民政府政務院「政務院関於一九五一年国営工業生産建設的決定」一九五一年四月六日。野崎幸雄「現代中国の経営管理」七八頁。

（注5）馬文桂「中国国営企業の性格と任務」北京周報、一九六四年六月三〇日号。野崎前掲書四頁。

（注6）福島裕、中研研究月報211、「中国社会主義企業の『革命化』」一二頁。野崎、前掲書、一〇八頁。

（注7）旧中国の資本構成における外国資本の占める比率の大いさ、部門構成における重工業弱体が、一方において没収国営化した官僚資本の、社会的資本量の過小（社会主義的計画化に対して）、民族資本の容認、利用の必要性と改造の必然性とがみられる。

Ⅰ　中国資本主義の部門別構成（1936）

工業部門	構成%
全工業総価値	100
（その中）電力	1.8
燃料採掘加工	2.6
金属冶金	2.6
金属加工	8.8
（その中機械製造）	2.2
化学製品	1.5
紡織	35.4
食品	27.6

金属冶金部分の 80～90% は外国資本の原料となり中国はそれを製品として購入した。

以上趙文芸編「新中国的工業」1957 年，6，8，9 頁。

Ⅱ　部門別にみた外国資本の割合（1933）

製品	外国資本／中国資本
電力	231.4
石炭	184
鉄	472
いもの	119
造船	93
棉紗	47
綿布	160
煙草	132
マッチ	13
肥料	54

Ⅲ　資本別比率

種類	%
民族資本	37.8
官僚資本	20.5
帝国主義資本	41.7
合計	100

（注8）管大同「我国和平改造資本主義工商業的若干問題」「経済研究」一九五六年、二号、四二頁。許条新「過渡期国民経済的分析」二七七頁。

「国家資本主義という平和的移行の方法による資本主義的私有の生産手段の社会主義的国有化の方法、買戻し政策」、劉少奇「中共中央委員会向八全大会的政治報告」「新華半月刊」一九五六年、二〇号、六頁。

李富春「闘争を経ずして改造を行うことができるという考え方は社会発展の歴史と実際状況にあわないものであって、全く誤った考え方である」「関於発展国民経済的第一個五年計画的報告」「新華月報」一九五五年八号。

千家駒は（「関于整理資本主義工商業社会主義改造資料的幾個問題」「経済研究」一九五七、三月号、一五五頁）「中国の資本主義的商工業の平和的改造の経験がマルクス・レーニン主義の理論水準を高め、内容を豊富にしたばかりでなく、革命の国際的意義をももっている」といったが、その〝創造的経験〟を可能にした条件が、今日社会主義建設途上〝文化大革命〟を招来せざるをえず、更にそれが徹底的な生産関係の社会主義的拡充と意識の革命を完成するとすれば、その時千家駒の言及した以上に、今日後進地域における特殊的事象をふくめて、基本的にも内容を豊富にした、といいうるであろうことは興味深い。

朱剣農「我国過渡期的生産資料所有制」（湖北人民出版社、一九五五年、一一七頁）の表は、国家資本と私的資本との結合の度合によって低級から高級までの種類をわけているが、国家資本主義の性格を区別する基本的メルクマールは、国家権力の性格であって、それに基いて左右される国家資本（？国家賃金）の性格である。国家資本そのものは、私的資本と本質上変りないことは、マルクスもすでに指摘している。拙稿「『後進国における国家資本主義』について――社会主義経済移行の物質的基礎としての国家独占資本主義と国家資本主義――」「三田学会雑誌」第五十九巻第七号参照。

二、社会主義経済建設の論理と「社会主義経済学」

すでに述べたように、「社会主義経済学」生成史は、古典的命題が想定した社会主義経済と現存する社会主義経済の現実的ずれの確定からその体系化がはじめられたことを示している。すなわち、K・マルクス、F・エンゲルスという科学的社会主義の創始者達が、生産の一般的な条件にすぎない単なる生産手段から、それが資本主義的生産様式のもとでのみうけとる特定の歴史的・社会的形態にほかならない資本を区別して、〝経済学批判〟の旗印の下に樹立した『資本論』体系に措定される〝狭義の経済学〟は、「資本主義的生産様式とそのにない手たるブルジョアジーの歴史的役割」を明らかにし、更に、「生産の社会的性格と私的領有からくる資本主義的特性（矛盾）が、生産の集中、集積、トラスト化を通して恐慌の中に発現し」、「社会化された大規模な生産手段の国有化をおしすすめ、変革を遂行すべき途をみずからさししめす」、すなわち、「一定のあらたな経済的諸条件によって」「プロレタリアートが国家権力を掌握し、生産手段を国有に転化させるとともに、商品生産が除去され、社会的生産内の無政府状態は計画的・意識的な組織によってとってかわられる」、として、資本主義社会における経済法則の必然の結果として実現する社会主義社会の一般的規定を与えた。このように、古典的命題が社会主義的生産様式への変革乃至交替の歴史的必然性と社会主義的生産様式の特質を措定した（「広義の経済学のはじまり」）のに対して、すでに述べたように、イ・ヴェ・レーニンの『帝国主義論』――国家独占資本主義に到達した世界資本主義の全般的危機の解明と具体的な社会主義経済への移行の理論をふまえて、〝弱き環〟よりの移行により、古典的命題が妥当する社会主義経済の十分条件を未だ実現するに至らない段階として現存する社会主義経済を規定し、低次の社会的所有・コルホーズ的所有と全人民所有の社会主義的所有の二つの形態を前提として、条件付で古典的命題の論理を再構成しようとしたのが、『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』（スターリン）であった。それは、あるがままのソビエト社会主義経済の基本的諸条件をもって科学的分析（経済学的手法）の対象とし、古典的命題の想定した社会主義経済の一般的規定との関連において体系的に解明しようとした最初の試みであった。更に㈠で述べたように、ス論文に規定された〝社会主義経済における条件つきの二つの所有制に根拠を求める商品生産と価値法則の容認〟の論理は、一九五六年以後の全面的なスターリン批判の中で、デイスセントラリゼーション、独立採算制に立つ社会主義企業の自主性の拡大・強化の方向における、生産物全般の〝社会主義商品〟説、価値計算の必要に基づく〝価値法則〟の全部門利用（非規制）論に取って替られた。この転化は深い意味をもち、㈠で述べた如く、社会的分業と生産諸手段の私的所有（資本主義的所有にとどまらず）を必要条件として成立すべき商品

生産・価値法則の概念内容が、私的所有の揚棄・社会主義的全人民的所有・コルホーズ的所有の下における社会的分業（社会的使用価値生産）実現の具体的生産単位、独立採算制をとる社会主義企業の、原価計算の必要性に基づく価値計算のための、個別企業にとっての社会的労働の評量メカニズムにとり変った。そのような、生産諸手段の私的所有（ス論文においては、所有間の交換として僅かに残っていた論点）と切りはなされた〝商品生産・価値法則〟（ある場合には、商品生産ともきりはなされた価値法則、〈価値規定のいみ〉前述）の概念内容の、社会主義経済における一般的容認ないし使用は、一般的に、〝独自の社会主義的特性〟として通っている。

〝資本主義商品〟との差別性を、生産手段の私有の消滅、労働力が商品ではないというような平面的な条件の列挙に示すにとどめ、或いは経済法則の異なった発現の仕方（ランゲ）に還元し、〝つまづきの石〟としてそれ以上の追求がしばしばぼやかされているが、いうまでもなく、問題は区別されるべきである。1、資本主義的所有の揚棄に対する資本主義的商品生産の揚棄、2、私的所有一般の揚棄にもとづく、社会的分業の下での所謂商品生産一般の揚棄、3、その後にくる社会主義的所有の下での社会的分業と企業の独立採算制の下に不可欠な〝価値計算〟と個別企業の自主性の強化に伴う生産物の〝価値〟実現の問題〈市場機構の計画経済における位置づけ〉――レーニンは、社会主義経済において、ブハーリンのように『商品は生産物に転化して商品の性格を失う』という表現は正確でない。『生産物』に転化するのではなくなにか別のもの、たとえば市場をとおらないで社会的消費にはいっていく生産物に転化する」（前述㈠）といっているが、部門別のみならず品種別、製品別に在庫なく生産物が個別的に社会的需要に応じて消費されるために、〝市場〟に類する場が、生産企業の効率化にとって、課題となっていることは周知の如くである――。すなわち、問題は(3)の条件の下における〝商品生産と価値法則〟が、本来的前提（私有）を欠き、従って、その概念内容の転化は特定の社会構成体の下における相違からではなく、成立条件を欠いている故に、そして特定の条件（3）の下で、独自の内容をもって量と質両面の生産・分配・消費の計画遂行に存在意義を新たに発現するという理由から説明すべきであると言いたい。

他方、生産手段の社会化＝その独占的私有階級による、様々の歴史的形態をとった収奪そのものの最終的揚棄が立論の一般的前提となると、使用価値生産を目的とし、特定の階級ならぬ社会化された富の投資と消費の割合が計画的に決定される〝社会主義社会〟においては、生産関係の視点が背後に退き、経済法則をめぐる科学的認識とその体系化において、労働生産性向上（資本効率化）メカニズムの追求が主流となってくることは避けられない。投資効率論と国民経済バランス論の統一という形で、各生産部門が計画予定されたそれぞれの生産量を最小の投資で生産しうるような、投資と産出の検討、更に個別企業にとってはファンド凍結をさけ、機能資本額に対して最大の生産量というよりは、計画生産量に対して必要と認められる資本量投下のもとに、最小の生産原価を実現しうる労働生産性向上のメカニズム（たとえば、新投資分のための収益一部社内留保）が当面の課題とならざるをえない。工業化の進展による労働生産性の均質的向上、経済の規模の巨大化、組織の複雑化の進行にともなって、この方向、この展開こそ、スターリン論文批判以後の価値法則論争の前述の質的転換の上に立ち、所謂新経済政策実施の理論的背景をなす〝社会主義経済学のルネッサンス〟〈経済法則そのものの独自的論理の復興――すでに与えられた一般的規定の、又はそれによる現実の解釈でもなく、〝政治経済理論〟でもない――〉の論理的前提と考えなければならない。ここに生産手段の私有の揚棄・国民所得分配における純所得の社会化・資本の自由競争の消滅がはじめて実現可能とした、経済の全面的計画化を内容とする社会主義経済分析の体系は、一転して生産関係視点を捨象してもよい計画経済論一般とおきかえられうる現実的根拠をもつようになる。㈠で述べた「社会主義経済学」の転回を集大成した社会主義経済学体系化のこころみが、たとえば岡稔氏の『計画経済論序説』として凝結したのも故のないことではない。岡氏はすでに述べた〝社会主義経済における商品生産と価値法則〟を資本主義的私的所有の下におけるそれと明確に区別し、〝狭義の経済学〟の終焉の上に社会主義経済学としての計画経済論と、「数学的利用」の必要性が強調され、価値計算が原価計算として前述のような論理で構築されている。しかし社会主義経済における〝商品生産と価値法則〟の把握の一般的不明確さは、更に現実的にも〝つまずきの石〟となって、その解明が生産手段の異った所有間の交換の必然性から離れる（ス論文批判の全商品説）や、〝商品生産・価値法則〟論無用・資本係数の導入と効率測定、投入・産出分析方式援用の〝計画経済論〟、即ち、最初から資本主義経済と社会主義経済の区別、生産手段の私的所有の揚棄と経済の計画化の必然性と可能性を

認めない、K・マルクスが『資本論』をもって〝批判した経済学〟の量的分析そのものにすりかわりうる点が注意されねばならないであろう。M・カレッキの『社会主義経済学綱要』はその一つの例とみることが出来る。又ソビエトにおける計量経済学の発展成果の、資本主義諸国との国際交流の場合の資本主義経済と、社会主義経済の基本的前提の異質性を無視した同次元における展開方式にも他の例をみることが出来よう。この両計画経済論は基本的に異るが、いずれも、〝社会主義経済学のルネッサンス〟の担い手である点に共通性がある。そしてその対象とするところは、それ自体独自の法則性に貫ぬかれた社会構成体（たとえ共産主義の低い段階として把握するにしても）としての社会主義経済、生産諸手段の基本的社会化が二つの形態の下に実現し、労働に応じて分配を行う労農政権の下における計画経済である。

このような「社会主義経済学」の形成（Socialist economics）に対して、中国では極めて懐疑的であるというよりは批判的である。(二)で述べたように、中国の「過渡期の理論」では、「社会主義経済学」（〝経済理論のルネッサンス〟）成立の絶対的前提となっている、生産手段の社会化の把握において異なる。生産手段の所有が、基本的に国有、集団的所有に転化しても、それをめぐる人と人との関係の中の私的、ブルジョア的要因は同時に消滅するものではない。それは相当長い間残り、イデオロギーの対立の形で階級闘争として現われ、その中で消滅せしめられるべき（或いはせしめられうる）ものである。従って社会主義革命は労農政権の成立、主要な生産諸手段の国有化に終るものでなく、連続革命が生産関係をより共産主義的に変革してゆく（発展段階論）と考えるべきで、その過程は残存している資本主義的要因と増大してゆく共産主義的要因との間の、二つの道の闘争である。従って、この社会主義経済建設と呼ばれる時期は、一定の独自の法則性を抽出しうる経済形態ではなく（たとえばソビエト的にいうと社会主義経済）、共産主義経済移行の必要条件が充たされたばかりで、徐々に階級闘争を通じてその十分条件を創出してゆく過渡期である、とするわけである。この論理は特に断わって、決して後進性の強い中国の個別具体的特殊性によるものではなく、一般的な社会主義経済建設の論理であり（呉璉）、それを貫ぬくものは、経済法則の独自的貫徹でなく、政治すなわち階級闘争・国家・中央・地方権力のプロレタリア独裁の強化を中心とする文化大革命即ち社会主義教育学習によるイデオロギー変革、一改・両参・三結合の革命原理〈政治優先〉である。生産関係の社会化を単なる所有の法的転換と措定し、この内在的連続革命の必然性を洞察せず、すでに私的所有の揚棄が収奪のメカニズムを完全に払拭したと考えて、社会化された社会の自由な、計画的な社会的使用価値生産のもつ一連の展開（前述）の諸条件が充たされたとすることは（〝ルネッサンス〟を即時的に認めること）、非常に危険な、事実上残存する資本主義的要因との妥協＝資本主義の復活の容認に通ずるものとなすわけである。又そのような「社会主義経済学」成立一般を、先に述べた後者の如き計画経済論一般と同様なものとして考えてしまうこの立場では、経済法則の科学的認識と体系化はすぐれて政治経済理論的分析によってのみ可能である。

この論理は、しかしながら、一般論としてみると同時にその成立においてすぐれて中国的であることに目をふせることは出来ない。本稿の前節で扱ったように、労働政権確立による中国経済の社会主義経済移行過程は、生産力構造からみると未熟な資本主義が解体せしめるに至らず、更に外国資本の侵入により帝国主義的支配の新たな収奪機構の支柱として再編成された半封建的地主制に規制されたアジア的零細農耕・資金枯渇の小経営、（平均規模南で十ムー、北で二十ムー〈約七反から一町三反〉）[注1]なるも施肥不十分・収量半分強とみて経済的規模では五反～七反〉、南京条約以後の半植民地的な低い関税率の下、巨大な資本量を背景にもつ大外国企業と、金融機関を軸として政権を握る前期的独占的性格をもつ官僚資本企業との谷間で、小規模（一九三六年に労働者数五〇〇人以上の企業は、総企業の五%）・手工業生産（工業制手工業をふくめて全生産高の六五%）として存在し、一九二九年の世界恐慌収拾策としてのアメリカの銀買上政策の余波をうけて、遂に金融恐慌に吹き倒された民族資本の中小企業の、社会主義的大規模経営組織化の過程でもあった。[注2] 第六表にみる如く、その社会主義的組織化が一段落した一九五六年に電力がアメリカの $\frac{1}{151}$、粗鋼が $\frac{1}{89}$ というおくれた生産力水準にあった。第四表にみる如く、一九五五年に国

営企業は固定資産の八五・三%をしめ、全工業生産物の五七・六%を生産するに至るが、全工業従業員の五〇・九%は、前資本主義的単独小経営に属しているという後進的状況であった。「ソビエトの十月革命前夜において、五〇〇人以上の大規模工場の労働者が全労働者の五四%をしめていた生産の集中度と対照的」[注3]である。そこで中国経済の社会主義経済建設は、古典的命題が措定した、資本主義が全部門において高度に発展し、生産が集中・集積し、権力の移行により、所有が転換することで生産手段を社会が掌握した（高度の社会的生産力の発展を内容とする）、〝社会主義経済〟の到来という一般的規定のみならず、ソビエト経済の移行前後の社会的生産力の発展レベルとも大幅な相違があり、その主なる根源は、所謂アジア的生産様式論争にみられる、アジアモンスーン地帯の生産関係の歴史的独自性に規定された停滞的生産力構造、更におくれた未熟な資本主義形成にかぶせられた十九世紀以降の帝国主義支配の下における半植民地体制の二つに求められる。そしてそのような中国経済の存在自体こそが、世界資本主義経済発展の矛盾の中で社会主義経済に移行せねばならなかった必然性の洞察に〝新民主主義革命〟の独創性があり、その理論を現実的に実現したところの、中国社会主義経済建設の功績と成果（国民所得の増大と構造変化、第二表参照）は何人も疑うことが出来ない。しかしその、帝国主義支配以後のもるもろの生産関係を陶汰し、新しい社会的生産力構造を創り出す資本の働きの緩漫な、しかも半植民地的に再編成された、おくれた社会構造の社会主義への移行理論の創造的成果は、(1)申し送られた低い生産力水準、(2)新民主主義的革命方式による、社会主義建設途上の「資本」関係の限定的にせよ、否むことの出来ない容認——定息問題[注4]、(3)(1)による企業数の寡小・規模の零細性・低い生産力水準からして社会的生産の進展上からも資本主義企業維持の意味があり（「国家資本主義を利用して社会主義へ」レーニン）、その上、国営企業の管理組織に旧経営者を入れてこなければならない諸事情、の社会主義建設方向での解決が、独自的意味をもって完結せしめられねばならない。前節で明らかにしたように、国営企業数、規模、生産額の絶対的増大、財政収入に占める国営企業収入の比率の増大が、生産部門における社会主義ウクラードの決定的な位置を示しているにも拘らず、前出の(2)項が(1)項と結びついて社会主義的再生産確立後も(3)の意義を持ち、更に、その社会主義ウクラードの担い手たる国営企業の管理構造そのものの中に、単独責任制としても、経営能力者として旧経営者的系譜を否定出来なかった事態に対して、国営企業として中央から幹部が入るという国家権力と生産機関の直結方式、両参一改三結合の、労働者の経営管理参加、経営管理者の労働参加、管理者・労働者の経営管理上の共同解決方向をうち出すという、問題の公私共営企業（中国独自の資本主義企業改造の過渡的形態）以前の、資本主義的ウクラードの亡霊の残存が忘れられてはならない。私企業が公私共営化によって労働生産性が増大し、かえって所得が増大し、〝労資両利〟、〝資本の所有制の保護〟（「憲法第十条」）の恩恵を後々まで確認した〝民族資本家〟が（それが公私共営化をよくすすめたといわれる）、その生産手段の所有者たることをやめ、〝サラリーマン化〟（関務院関于在公私合営企業中推行定息弁法的規定）したとしても、定息取得が一九六二年には、自願（自発的申入れ）の形で打ち切られようとの予測に反し、前述のような状況の中で延長が繰り返される時、生産機構の中における私的（それは放任すれば資本主義的に発展する）ファクターの残存は、更に本質的に無視出来ないものと見るべきであろう。一九六五年秋の文化大革命途上の暴露でも、一年間の一労働者所得平均の七〇倍以上の定息所得をうけ取る〝民族資本家〟達の健在をつたえている。上海の資本家栄毅仁らが「三年以内に自分で働いて食う勤労者になる」といった（一九五八年二月の人民代表大会第五次会議）こと、そしてそのとき、世の大勢は〝定息の打切りによる資本主義の基本的終息は遠くあるまい〟と考えていたことは、記憶に新しいにも拘らず。紙数の関係で人民公社の側面を殆んど扱わなかったが、これらの背後には人口数、七割（第一表）に及ぶ広大な農村の、土地・生産手段は集団化・社会主義化したものの経営管理方式において私的[注5]（資本主義を展望する小商品生産者的）ファクターの広汎な存在が認められうるとすれば、中国経済における社会主義経済建設の政策立論のための理論として生産手段の社会化が階級対立を消滅し、労働生産性向上のメカニズム中心の、それ自体独自のジャンルをもった、計画経済論としての「社会主義経済学」の成立を、〝経済理論のルネッサンス〟として受入れることは出来ま

い。すべての生産手段が国有化しても資本主義経済の存続と発展が論理的に可能なように、生産手段の社会化・国有化一切の完了が社会主義経済の到来を告げる指標であっても、不変の指標であるということは出来ない。労働生産性の向上、社会的生産力の増大はたしかに社会主義経済の発展を支えるものであり、共産主義という、本来的社会主義の実現へむかわしめる原動力ではあっても、中国経済のように現実的に社会主義経済建設途上に資本主義的ファクターの残存し、自己発展の可能性をもっているところでは、未だもって現実的に階級闘争が激しく存在し、むしろそれを通じて社会主義経済の建設がおしすすめられるから、この時〃政治は優先〃し、政治経済理論が指導的とならざるをえない。孫冶方に代表される、中国の「社会主義経済学」の主張者の後退(一一)はこの意味で説明されえよう。物質的刺激は、ブルジョア的ファクターの残存しているところほど効果をもつ。しかも中国のように、社会主義革命途上で農民の土地私有が実現し、社会主義経済建設途上に資本主義ファクターそのものが残存しているような、〃社会主義経済〃においては、むしろ反社会主義的、私利私欲追求というプチブル的モチーフと結びつきうる。資本主義の高度な発展が、資本主義的大企業をすら側面的に社会化せずにおかないという、いわば本来的な、資本主義の発展が歴史的に果すべき生産の社会化、意識の社会化に達せずに社会主義に移行せざるをえなかった、あの創造的展開の、補完部分として、そこでは〃社会主義的教育運動〃が位置づけられねばならなくなった。この方式は、しかし、社会主義経済の発展段階の違いではあるまい。むしろ、帝国主義における金融資本の世界支配のメカニズムの中で、資本主義の発達が相対的におくれ、更に絶対的におくらされ、その矛盾の中で社会主義に移行する必然性が与えられた国々から社会主義経済建設をはじめるとすれば、社会的資本の集中・集積、プロレタリアートの支配的存在と社会化された諸機能、それを反映する社会化された意識の形成の十分ないところでの社会主義建設の方式が、現段階においてはむしろ一般性を有しているといえるからである。

しかし、中国経済も社会主義経済である。右のような諸事情が基本的に存在するにせよ、生産の目的は計画的な社会的使用価値の生産であり、経済核算制の下で実現してゆくかぎり、〃経済理論のルネッサンス〃を要請した背景が当然存在する。その方向は、基礎過程としては、技術革命、設計管理革命を打ち出して大規模生産、各部門の均衡的発展が漸く軌道にのり出し、農村電化による農村構造の変化が一段落するかに見える第三次五ケ年計画（一九六六年より）の終了を契機とし、構造的には社会主義ウクラードの強化、資本主義ファクターの弱体化（文化大革命遂行）の中で、労働生産性向上のメカニズムが追求され、その論理が独自のジャンルを形成せずにはおられまい。しかし、中国における〃経済理論のルネッサンス〃は、如何なる形にせよ、以上のような理由で第一段階においては政治経済理論との、二者のたえざる統一として現われてくるであろうと思われるのである。

（注1）拙稿「生産合作社の成立と農業生産力構造の変化」アジア経済研究所、石川滋編『中国経済発展の統計的研究』Ⅲ、第五章。

（注2）拙稿「社会主義経済建設における後進国型とその中国的展開」「三田学会雑誌」第五十八巻第三号。

（注3）趙文芸「新中国的工業」九頁。前掲、中華人民共和国国家統計局工業統計司編『我国鋼鉄』……四、三八、八〇、一〇七頁。

（注4）利潤分配の変化。(1)一九五〇年一二月の〃私営企業暫行条例〃この定額配当は、旧中国の高利貸資本の二重配当の名残りとみられている。（株主特別配当60％）

(2)一九五四年九月、「公私合営工業企業暫行条例」四馬分肥では出資者の利益が制限され、利潤は国家（税金）、資本家、企業、労働者の四者に分配する。

(3)一九五六年二月、「公私合営企業で定息弁法の実施に関する規定」（前節参照）。

（注5）拙稿「中華人民共和国産業――農業」、アジア政経学会編「中国政治経済綜覧」昭和四十一年度版、四百十一頁以下。特にアジア的零細農耕と社会主義的長期集団化計画について。

本稿(三)は昨年九月、東大、東洋文化研究所、中国現代班（主任、福島正夫教授）の研究員分担報告、並びに十月の土地制度史学会、秋季学術大会における報告「中国における国家資本主義について」に基づいて作成した。(一)に記した経済理論学会、及び上記の土地制度史学会、研究会報告に賜わった御教示に深く謝意を表したい。